

1. 件名：福井県におけるクリアランス事業に係る情報交換

2. 日時：令和5年3月28日（火）16:20～16:50

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部

原子力規制企画課

金城課長、後藤係員

審査グループ 研究炉等審査部門

菅生主任安全審査官、青木主任技術研究調査官、真田係長

経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

下堀課長、加島補佐、佐藤係長

原子力政策課原子力基盤室

皆川室長

5. 要旨：

- 資源エネルギー庁から、福井県が検討を進めている県内の原子力施設から発生する金属廃棄物を集約、溶融しクリアランスする事業に関して、令和4年度までは本事業の実現可能性の検討を進めており、今後、新規事業体を立ち上げる検討を進めていく予定との説明があった。

これは、エネ庁と福井県で取りまとめた「将来像の実現に向けた基本方針と工程表」にも位置づけられた取組であり、関連施策として、エネ庁事業でパイロットプロジェクトを実施しているとのことであった。

また、この状況を踏まえ、事業化するに当たっての規制上の観点からの問題点や懸念点などを意見交換する公開の場を原子力規制委員会に設けてほしいと福井県が要望している旨の話があった。

- 原子力規制庁からは、基準適合性の審査は申請されてから進めるのが原則であるものの、新規で事業を立ち上げるといふ事情に鑑み、進め方を内部で検討する旨伝えた。

6. 配布資料：

資料 着実な廃止措置に向けた取組

以上